

広島空港周辺整備問題を 考える会ニュース

福山市花園町2-1-26 TEL. 084-923-1817

NO.21 2006年 4月12日



税金のむだ使いを許すまい! 黒い金の流れを明らかにしよう!

フォレストヒルズ裁判は今.....

2003年6月広島県知事藤田雄山氏を相手取って始まったフォレストヒルズガーデン裁判は、もうすぐ3年目をむかえようとしています。わたしたちの大切な税金が「ハイグレードな」結婚施設、宿泊施設建設に使われた事への怒りが、裁判となり、県民の世論を巻き起こし、この3月議会の知事不信任案となって現れたと思います。ひきつづき裁判をがんばりますので、ご支援をよろしくお願いいたします。

第1疑惑佐久石等訴訟 1億4千万円もの工事変更を命じたのは、誰か?それを明らかにした県作成の秘密文書が出てきました。それには、マウンテンハウスのロータリーの佐久石への変更、道路の舗装の色の変更、イングリッシュガーデンの池の追加、柵を1メートルから2メートルへの変更、高価な門扉使用等々...を命じたのはH A V (第3セクター広島エアポートビレッジ開発)の次長徳島氏や元県議会議長と書かれています。

ところが、昨年12月の証人尋問で、もと県の責任者の梅原氏は「自分が全部命じた」と言い、元現場監督員谷村氏は「秘密文書はわたしがねつ造した」と言い、わたしたちをあきれさせました。

本当の変更を指示した人物はだれか? 次回の審理(5月30日13:30~15:30)では、沼田建設から京楽氏が証人台に立ちます。

第2疑惑チャペル等訴訟控訴審 「セミナーハウス」(またはハーモニックホール)は、どう見てもキリスト教のチャペル。エアポートホテルが必要としていたキリスト教式結婚式の式場を、県が建設してやったというもの。

これは憲法89条の「公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便宜若しくは維持のため...これを支出し、又はその利用に供してはならない。」という条項に違反します。広島地裁は、「キリスト教式結婚式は、世俗的な行事」と、判決のなかで宗教性を否定しましたが、控訴審の証人の牧師は「式の内容が純然たるキリスト教の結婚式」と認めました。

5月12日13:10~広島高裁で判決が下ります。



第3疑惑家具等訴訟 一つ何十万円もする豪華な椅子、装飾でしかないピアノ、一つ1万円ぐらいいでも何個も飾れば何十何百万円にもなる装飾品...本来なら競争入札で買うべき家具類も、第3セクターH A V (広島エアポートビレッジ開発)に随意契約で買わせたら、こんなむだ遣いになりました。

この家具の管理費という名目で今、県からH A Vに毎年約2千万円づつ、7年間かけてわたしたちの払った税金が渡されています。これを許す事はできません。

2月2日県の職員の証言で、県はH A Vの購入計画の監視を怠っていたことが判明しました。さらに真相を明らかにして、失われた税金を取り戻そうではありませんか。

4月18日15時から次の審理が行われます。